

令和 2 年第 6 回片品村議会臨時会会議録第 1 号

議事日程 第 1 号

令和 2 年 1 1 月 2 4 日（火曜日）午後 4 時 0 0 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 4 1 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 4 2 号 片品村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 4 3 号 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 4 4 号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 4 1 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 4 2 号 片品村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 4 3 号 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 4 4 号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録				第 1 日
令和 2 年 1 1 月 2 4 日				
出席議員 1 2 名		欠席議員 名		欠員 名
第 1 番	萩原和典			(出 席)
第 2 番	狩野孝夫			(出 席)
第 3 番	鹿野一郎			(出 席)
第 4 番	星野栄二			(出 席)
第 5 番	北澤佳子			(出 席)
第 6 番	星野吉弥			(出 席)
第 7 番	千明勉			(出 席)
第 8 番	後藤眞平			(出 席)
第 9 番	萩原正信			(出 席)
第 1 0 番	高山悦夫			(出 席)
第 1 1 番	千明道太			(出 席)
第 1 2 番	飯塚美明			(出 席)

説明のために出席した者の職氏名

村	長	梅	澤	志	洋				
副	村	長	金	子	賢	司			
教	育	長	萩	原	明	富			
総	務	課	長	桑	原	信	一		
住	民	課	長	武	藤	秀	文		
保	健	福	祉	課	長	川	田	貴	広
農	林	建	設	課	長	倉	田	秀	和
むらづくり	観	光	課	長	狩	野	久	良	
教育委員会	事務	局	長	梅	澤	康	明		
給食センター	所	長	須	藤	育	美			
会	計	管	理	者	原	澤	博	美	

事務局職員出席者

事	務	局	長	戸	丸	権	次
係			長	小	林	由	里

議長（星野栄二君） ただいまから、令和2年第6回片品村議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。

午後 4時05分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（星野栄二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、10番 高山悦夫及び11番 千明道太君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（星野栄二君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日限りに決定いたしました。

日程第3 議案第41号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第42号 片品村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第43号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

日程第6 議案第44号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議長（星野栄二君） 日程第3、議案第41号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第6、議案第44号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてまでの以上4件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

議案第41号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第42号 片品村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第43号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、並びに議案第44号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、人事院勧告等に基づき、それぞれ期末手当等の改定を行うため、議案第41号から議案第44号まで条例の一部改正をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（星野栄二君） なお、詳細な説明を求めます。

総務課長 桑原信一君。

総務課長（桑原信一君） 総務課長。

（詳細説明）

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、議案第41号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。

これから、議案第41号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議長(星野栄二君) これから、議案第42号 片品村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) これで討論を終わります。

これから、議案第42号 片品村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号 片品村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議長(星野栄二君) これから、議案第43号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) これで討論を終わります。

これから、議案第43号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一

部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議長(星野栄二君) これから、議案第44号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) これで討論を終わります。

これから、議案第44号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第7 字句等の整理委任について

議長(星野栄二君) 日程第7、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によりその整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

議長（星野栄二君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第6回片品村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午後 4時15分 散会